

重要事項説明書  
【うらら新浦安】

スタートケアサービス株式会社

## 重要事項説明書

施設名	うらら新浦安
定員・室数	90 人 ・ 86 室

## 有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付（一般型）
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入居時の要件	混合型（自立含む）
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護（一般型）
居室区分	定員1～2人（親族のみ対象）
介護に関わる職員体制	2：1以上

## 1 事業主体

名 称	法人等の種別	営利法人		
	フリカナ	スターツケアサービスカブシキガイシャ		
	名 称	スターツケアサービス株式会社		
主たる事務所の所在地	〒	134-0083		
		東京都江戸川区中葛西3-37-4		
連 絡 先	電 話 番 号	03-6880-3270		
	ファックス番号	03-6880-3260		
ホームページ	http://www.starts.co.jp/s-careservice			
代 表 者 職 氏 名	役職名	代表取締役	氏名	山崎 千里
設 立 年 月 日	2003年7月30日			
主 な 事 業 等	特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、通所介護（デイサービス）、居宅介護支援、訪問介護、障害者福祉サービス、シェア賃貸住宅、保育所、福祉用具（販売・レンタル）			

## 事業主体が千葉県内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	ケアステーションきらら浦安	千葉県浦安市北栄2-18-18
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	1	うらら新浦安	千葉県浦安市明海2-12-1
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		

＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	2	小規模多機能きらら北栄	千葉県浦安市北栄2-18-18
認知症対応型共同生活介護	9	グループホームきらら当代島	千葉県浦安市当代島2-22-29
地域密着型通所介護	1	デイサービスきらら新浦安	千葉県浦安市明海2-18-18
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス	なし		
居宅介護支援	1	ケアステーションきらら新浦安	千葉県浦安市北栄2-18-18
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問介護	1	ケアステーションきらら浦安	千葉県浦安市北栄2-18-18
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所介護	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	1	うらら新浦安	千葉県浦安市明海2-12-1
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	2	小規模多機能きらら北栄	千葉県浦安市北栄2-18-18
介護予防認知症対応型共同生活介護	9	グループホームきらら当代島	千葉県浦安市当代島2-22-29
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		

## 2 事業所概要

名称	フリカ <sup>ナ</sup>	ウララシンウラヤス		
	名称	うらら新浦安		
所在地	〒 279-0014	千葉県浦安市明海2-12-1		
連絡先	電話番号	047-380-6800		
	ファックス番号	047-380-6807		
ホームページ	http://www.starts.co.jp/s-careservice			
介護保険事業所番号	1273201358			
管理者職氏名	役職名	管理者・施設長	氏名	坂口 歩

事業開始年月日	2018年3月1日			
届出年月日	2018年3月1日			
届出上の開設年月日	2018年3月1日			
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日(初回)	2018年3月1日		
	指定の有効期間	2024年2月28日まで		
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日(初回)	2018年3月1日		
	指定の有効期間	2024年2月28日まで		
事業所へのアクセス	JR京葉線「新浦安駅」徒歩19分または「新浦安駅」バス4分徒歩3分			
施設・設備等の状況				
敷地	権利形態	賃貸借	抵当権	あり
	面積	6,088.46 m <sup>2</sup>		
建物	権利形態	賃貸借	抵当権	あり
	延床面積	6,242.29 m <sup>2</sup> うち有料老人ホーム分 4,720.52 m <sup>2</sup>		
	階数	地上 3階 地下 - 階		
		うち有料老人ホーム分 地上 3階 地下 - 階		
	構造	耐火建築物	建築物用途区分	老人ホーム
	併設施設等	あり (グループホームきらら新浦安、デイサービスきらら新浦安、ケアステーションきらら新浦安、新浦安きらら保育園)		
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	2017年12月26日～2048年2月29日	
		自動更新	あり	
居室	階	定員	室数	面積
	2階	1人	41	20 m <sup>2</sup>
	2階	2人	2	40 m <sup>2</sup>
	3階	1人	41	20 m <sup>2</sup>
	3階	2人	2	40 m <sup>2</sup>
一時介護室	階	定員	室数	面積
				m <sup>2</sup> ～ m <sup>2</sup>
				m <sup>2</sup> ～ m <sup>2</sup>
便所	居室	全室設置	共同便所	7 箇所 (一部男女共用)
浴室	居室	設置なし	共同浴室	個浴：6 大浴槽：0 機械浴：2
	併設施設との共用		なし ( )	
食堂	兼用		なし ( )	
	併設施設との共用		なし ( )	
その他の共用施設	あり (ラウンジ、健康管理室、リビング兼機能訓練スペース、相談室、食堂、キッチン、浴室、汚物処理室、洗濯室)			
エレベーター	あり 2 基			
消防設備	自動火災報知設備：あり		火災通報装置：あり	スプリンクラー：あり
緊急呼出装置	居室：あり	便所：あり	浴室：あり	脱衣室：あり

3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数	兼務状況 等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者（施設長）	1	0	0	0	0	1人	1.00	
副施設長	0	0	0	0	0	0人	0.00	
生活相談員	1	0	0	0	0	1人	1.00	
看護職員：直接雇用	2	0	3	0	5人	3.90	29.80	
看護職員：派遣	0	0	0	0	0人			
介護職員：直接雇用	17	0	23	0	40人			
介護職員：派遣	0	0	0	0	0人			
機能訓練指導員	1	0	0	0	1人	1.00		
計画作成担当者	1	0	0	0	1人	1.00		
栄養士	0	0	0	0	0人	0.00		
調理員	0	0	0	0	0人	0.00		
事務員	2	0	1	0	3人	2.80		
その他従業者	0	1	0	0	1人	1.00		

② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

40 時間

③-1 介護職員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護支援専門員	0	0	0	0	0
介護福祉士	8	0	4	0	0
介護職員基礎研修	12	0	11	0	0
訪問介護員 1 級	0	0	0	0	0
2 級	0	0	0	0	0
資格なし	1	0	7	0	0

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士	1	0	0	0	0
作業療法士	0	0	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0	0	0
看護師又は准看護師	0	0	0	0	0
柔道整復師	0	0	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0	0

③-3 管理者（施設長）の資格

介護支援専門員・介護福祉士

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯	20 時 0 分～ 7 時 0 分
上記時間帯の職員配置数	介護職員 2 人以上 看護職員 0 人以上

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等 ①と同じのため記入省略

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

⑤-1 介護職員の資格 ③-1と同じのため記入省略

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護支援専門員					
介護福祉士					
介護職員基礎研修					
訪問介護員1級					
2級					
資格なし					

⑤-2 機能訓練指導員の資格 ③-2と同じのため記入省略

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					

⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり(常勤換算)の利用者数 1.12 人

従業者の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)

勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満			2	4	10			0			
1年以上3年未満		1	1	10	12			1			
3年以上5年未満		1		1		1				1	
5年以上10年未満				2							
10年以上				1							
合計		2	3	18	22	1	0	1	0	1	0

4 サービスの内容

提供するサービス	
食事の提供サービス	あり (委託)
食事介助サービス	あり
入浴介助サービス	あり
排せつ介助サービス	あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり

健康管理サービス（年2回の健康診断実施）	あり
服薬管理サービス	あり
金銭管理サービス	なし

定期的な安否確認の方法	各居室へ巡回にて安否確認を行います。昼間（7：00～20：00）に2回、夜間（20：00～7：00）には要介護度に応じ1～3回実施します。個々の状況にあわせて適宜回数を増やし対応します。
-------------	---

施設で対応できる医療的ケアの内容	施設看護師による実績・体制あり：胃ろう、ペースメーカー、在宅酸素、末期がん、糖尿病、褥瘡、C型肝炎、MRSA、ストマ、腎ろう、バルーンカテーテル、重度の認知症 要相談：インスリン対応、経鼻経管栄養法、統合失調症、人工透析、腸ろう、難病、看取り、全盲
------------------	---

医療機関との連携・協力

協力医療機関(1)	名称	医療法人財団 明理会 行徳総合病院
	所在地	千葉県市川市本行徳5525-2 ホームから6.2km
	協力の内容	脳神経外科・外科・内科・整形外科・胃腸科・泌尿器科・循環器科・リハビリテーション科
協力医療機関(2)	名称	医療法人 白報会 総合クリニックドクターランド幕張
	所在地	千葉県千葉市美浜区豊砂1-13イオンモール幕張グランドモール内 ホームから20km
	協力の内容	内科・整形外科・リハビリ科・皮膚科、往診月2回、緊急時24時間対応
協力医療機関(3)	名称	
	所在地	
	協力の内容	
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団 西葛西歯科室
	所在地	東京都江戸川区西葛西6-16-4 ホームから7.4km
	協力の内容	希望される入居者に対し定期的に訪問、診療を行います。

介護保険加算サービス等

個別機能訓練加算	あり
夜間看護体制加算	あり
看取り介護加算	あり
医療機関連携加算	あり
介護職員処遇改善加算	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施	あり
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可
利用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
運営懇談会の開催	あり（年1回予定）
自費によるショートステイ事業	あり

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	原則として65歳以上の方
	要介護度	自立、要支援1・2、要介護1～5
	医療的ケア	8:00～20:00の間の医療ケアで生活が続けられる方
	認知症	対応可
	その他	円満な共同生活を営める方
身元引受人等の条件、義務等	身元引受人を定め、身元引受人は本契約に基づく債務について入居者と連帯して履行の責を負うこととします。	
体験入居	利用期間	30泊31日まで
	利用料金	1泊 16,200円（宿泊費・介護サービス料込み）
	その他	食費：1食 500～930円

入院時の契約の取扱い	入院中も運営管理費と家賃相当額が発生します（一時金前納プランの場合は償却にて）。食費は欠食の届出により実食に基づき精算します。
やむを得ず身体拘束を行う場合の取扱い	身体拘束は行いません。やむを得ず行う場合（①利用者本人又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高い場合、②身体拘束以外に代替する介護方法がないこと、③身体拘束は一時的なものであること）はご本人様・ご家族様の同意を得ます。
施設からの契約解除	入居者申込書に虚偽記載があったとき、月額の利用料その他の支払いを正当な理由なく2ヶ月以上遅滞し料金を支払うよう催促したのにも関わらず30日以内に支払われない場合、入居者の行動が他の入居者または従業員の生命に危害を及ぼし又はその危害の切迫した恐れがあり、かつホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止できないときは90日以内の予告期間において契約を解除することができます。

要介護時における居室の住み替えに関する事項

一時介護室への移動	なし		
判断基準・手続 利用料金の変更 前払金の調整 従前居室との仕様の 変更	判断基準・手続		
	利用料金の変更		
	前払金の調整		
	従前居室との仕様の 変更		
その他の居室への移動	あり		
判断基準・手続 利用料金の変更 前払金の調整 従前居室との仕様の 変更	判断基準・手続	入居者の状態変化に伴い、一定の観察期間を設けて医師の意見を聞く	
	利用料金の変更	なし	
	前払金の調整	なし	
	従前居室との仕様の 変更	なし	
提携ホーム等への転居	なし		
判断基準・手続 利用料金の変更 前払金の調整 従前居室との仕様の 変更	判断基準・手続		
	利用料金の変更		
	前払金の調整		
	従前居室との仕様の 変更		

苦情対応窓口

窓口の名称1	うらら新浦安 施設長		
電話番号	047-380-6800		
対応時間	9時00分～18時00分		
窓口の名称2	千葉県国民健康保険団体連合会		
電話番号	043-254-7318		
対応時間	9時00分～17時00分		
窓口の名称3	公益社団法人全国有料老人ホーム協会		
電話番号	03-3272-3781		
対応時間	10時00分～16時00分		

賠償責任保険の加入 あり 保険の名称： 包括職業賠償責任保険（富士火災海上保険株式会社）

利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組	あり		
千葉県福祉サービス第三者評価の実施	あり	結果の公表	あり
その他機関による第三者評価の実施	あり	結果の公表	あり



5 入居者

介護度別・年齢別入居者数		平均年齢： 87 歳				入居者数合計： 85 人				
年齢 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5		
65歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0		
65歳以上75歳未満	0	1	1	0	0	2	0	2		
75歳以上85歳未満	2	5	1	2	3	2	1	3		
85歳以上	1	15	11	15	8	5	2	3		
合計	3	21	13	17	11	9	3	8		
入居継続期間別入居者数										
入居期間	6月未満	6月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計			
入居者数	12	19	54	0	0	0	85			
男女別入居者数	男性： 26 人			女性： 59 人						
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	94.4% （定員に対する入居者数）									
直近1年間に退去した者の人数と理由					退去者数合計： 17 人					
理由 \ 介護度	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5		
自宅・家族同居	2									
介護老人福祉施設（特養等）へ転居										
介護老人保健施設へ転居										
介護療養型医療施設へ転居				1			1	1		
他の有料老人ホームへの転居					2					
その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居										
医療機関（入院）										
死亡			2		2	2	2	2		
その他										
合計	2	0	2	1	4	2	3	3		

6 利用料金

入居準備費用	なし 円						
内訳・明細							
支払日・支払方法							
解約時の返還							
敷金・保証金	あり (敷金・保証金は月額払いプランのみ)						
金額	600,000 円 ※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。						
家賃及びサービスの対価							
プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃相当額	管理費	介護費用	食費	光熱水費
一時金前納プラン 90歳以上	7,200,000	198,000	0	128,000	0	70,000	0
一時金前納プラン 80歳以上90歳未満	12,000,000	198,000	0	128,000	0	70,000	0
一時金前納プラン 70歳以上80歳未満	16,800,000	198,000	0	128,000	0	70,000	0
一時金前納プラン 70歳未満	別途応相談	198,000	0	128,000	0	70,000	0
月額払いプラン	0	348,000	150,000	128,000	0	70,000	0

各料金の内訳・明細

前払い金＝入居一時金

① 入居一時金

入居一時金のうち25%を家賃前払金として入居時償却し、残りの75%を入居時年齢別の償却期間の家賃相当額として均等償却する。

	90歳以上	80歳以上90歳未満	70歳以上80歳未満	70歳未満
合計（円）	7,200,000	12,000,000	16,800,000	応相談
初期償却（円）	1,800,000	3,000,000	4,200,000	
均等償却（円）	5,400,000	9,000,000	12,600,000	
償却月数	36月	60月	84月	

前払金

家賃相当額	居室及び共用設備の利用料として周辺の家賃相場（2,656円/㎡）に準じて算定。 一時金前納プランにおいては、前払金（入居一時金）として受領
管理費	【運営管理費】 建物維持管理費と事務管理にかかる人件費及び備品、消耗品、日常生活での生活支援、光熱水費に充当
介護費用	基準以上（3：1→2：1）の看護職員及び介護職員を配置する人件費。 一時金前納プランにおいては、前払金（上乗せ介護一時金）として受領 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
食費	朝食 500円・昼食 900円・夕食 933円 間食 0円 1日当たり 2,333円 ×30日で積算 *キャンセルした場合の取り扱い：2日前までの申し出により食費はかかりません。
光熱水費	管理費に含む。

前払金の取扱い

支払日・支払方法	入居日までに振込みによる。
償却開始日	入居をした日
返還対象としない額	入居一時金の25% 位置づけ ・事業者は、「想定居住期間を越えて入居契約が継続する場合に備えて受領する家賃相当額」として合理的に算出された額を入居一時金の非返還対象分（入居一時金に占める比率は25%）とします。
契約終了時の返還金の算定方式	下記の算式により返還金を算出します。 返還金＝前払金の75%×（償却月数－利用月数）÷償却月数 ※月途中の入退去については、日額単価を【前払金の75%÷償却月数÷30日】として日割り精算します。 ※入居契約書第30条に基づき、原状回復費を差し引く場合があります。

短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月 起算日：入居した日
	下記の算式により返還金を算出します。 返還金＝入居一時金－【月額利用料÷30日】×入居日数 一時金償却の起算日から3月以内において、本契約第29条に基づく甲の解約の申し出がなされた場合又は甲の死亡により契約が終了した場合には、本契約第33条の規定にかかわらず、契約終了日までの目的施設の利用の対価として、1日あたりの利用料および日割り計算に基づく第23条（月額の利用料）、第24条（食費）、第25条（その他の費用）に定める費用、および原状回復費用（通常の使用に伴い生じた居室の消耗は除く）を乙に支払うことで契約を終了できるものとします。乙は、当該費用の支払いおよび居室の明け渡し日の翌日から起算して90日以内に、受領済みの一時金を無利息で甲に返還することとし、非返還対象分を返還することとします。 ※入居契約書第30条に基づき、原状回復費を差し引く場合があります。
返還期限	返金承諾書のご提出後 30 日以内
保全措置	あり 保全先：公益社団法人 全国有料老人ホーム協会（保証限度額500万円）
その他留意事項	なし
月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	家賃は当月の13日に口座振替 その他費用は月末締めの上、翌月13日に口座振替 但し金融機関定休日の場合は翌営業日
その他留意事項	なし
介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割～3割を負担する。	
月ごとの合計額をお支払い頂きます。介護保険適応の方へのご請求額は少数点以下の積算計算により請求合計金額の端数に多少のずれが生じる場合もあります。	
利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料	一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）
料金改定の手続	
料金改定にあたっては目的施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し運営懇談会の意見を聴いた上で行うものとします。改定にあたっては入居者及び身元引受人等へ事前に通知します。	

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称	一時金前納プラン（80歳以上90歳未満）		
	単位：円		
入居準備費用	敷金（保証金）	前払金	月額利用料
0円	0円	12,000,000円	198,000円
※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。			

添付書類： 介護サービス等の一覧表

千葉県有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。 年 月 日
署名 印

説明者職・氏名

東京都江戸川区中葛西3-37-4  
スターツケアサービス株式会社 印

担当 印

施設名：うらら新浦安

介護サービス等の一覧表

区分 サービス	(自立～要支援1・2)		(要介護1～3)		要介護4～5	
	一時金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一時金及び月額利用料を含むサービス	その都度徴収するサービス
<介護サービス>						
○巡回 日中	○ (2回)	-	○ (2回)	-	○ (2回)	-
○巡回 夜間	○ (1回)	-	○ (3回)	-	○ (3回)	-
○食事介助	-	-	○	-	○	-
○排泄介助	-	-	○	-	○	-
○おむつ交換	-	-	○	-	○	-
○おむつ代	-	-	-	○ (実費負担)	-	○ (実費負担)
○入浴(一般浴)介助	○ (週3回)	○ (週4回以上は実費)	○ (週3回)	○ (週4回以上は実費)	○ (週3回)	○ (週4回以上は実費)
○清拭	-	-	○ (適宜)	○ (適宜)	○ (適宜)	○ (適宜)
○特浴介助	-	-	○ (週3回)	○ (週4回以上は実費)	○ (週3回)	○ (週4回以上は実費)
○身辺介助	-	-	○	-	○	-
・体位交換	-	-	○	-	○	-
・居室からの移動	-	-	○	-	○	-
・衣類の着脱	-	-	○	-	○	-
・身だしなみ介助	-	-	○	-	○	-
○機能訓練	○	-	○	-	○	-
○通院介助 (協力医療機関)	○	-	○	-	○	-
○通院介助 (上記以外)	-	○	-	○	-	○
○緊急時対応	○	-	○	-	○	-
・ナースコール	○	-	○	-	○	-
<生活サービス>						
○居室清掃	○ (週2回)	-	○ (週2回)	-	○ (週2回)	-
○リネン交換	○ (週3回)	-	○ (週3回)	-	○ (週3回)	-
○日常の洗濯	○ (週3回)	○ (ドライクリーニング)	○ (週3回)	○ (ドライクリーニング)	○ (週3回)	○ (ドライクリーニング)
○居室配膳・下膳	○ (適宜)	-	○ (適宜)	-	○	-
○嗜好に応じた特別食	○	-	○	-	○	-
○おやつ	○	-	○	-	○	-
○理美容	-	○ (実費)	-	○ (実費)	-	○ (実費)

